

いのちと健康

ニュース NO. 5

1991・11・15

愛知働くもののいのちと健康を守るセンター
名古屋市中区平和二丁目2番3号
高齢者労働会館5F 052-322-0406

名水労第20回安全衛生学習会

職場の安全衛生活動を交流

10/3～4 にかけて三河三谷で、名水労の第20回安全衛生学習会がひらかれ、講演を聞くとともに要求討論や職場の安全衛生活動の交流が活発に行われました。

各部活動報告では、名東分会の加藤さんから「営業事務のオンライン化と労働環境」西配水分会の松田さんから「安全パトロールの見直し」船付分会の加藤さんから「安全作業リーダーのとりくみ」がそれぞれ報告されました。次に各分散会の内容を報告します。

視点ある安全パトロールを！

==下水業務・建設部==

19名が参加して、安全作業リーダーや安全衛生パトロールのあり方を話し合われました。

安全作業リーダーは、労働組合の立場ですすめているが、類似事故などを防ぐためにも、リーダー会議を開いて交流することだ。

安全パトロールは、請負業者にも安全思想を育てる意味で評価してよい。

パトロールの委員は、視点・テーマを持ってやろう。

VDTインストラクターの増員を！

==水道業務部・材料所==

40名が参加して、労安活動やVDT作業など話し合われました。

事故が増えていることに不安を感じるが、労安活動と労働条件の改善は一体だ。

労安活動のマンネリ化が言われるが、職場活動や世話役活動などの積み上げが必要だ。

VDT作業について改善方向で調査すべきだ。業務所のオンラインは1月からやっているが、VDTインストラクターを公所毎におくようにせよ。

健康手帳をファイル化せよ

==下水施設管理課==

21名が参加して、血圧測定器の有効活用、職場環境測定、健康手帳のファイル化、労安活動について話し合われました。

血圧測定器は日常、大いに活用するためにポンプ所に配置すること。職場環境測定は画一でなく、職場の状況にあわせてやりその結果は施設改善にもっていくべきだ。

健康診断結果はファイルできるように健康手帳を改善すること。自主的に安全パトロールをやるところもあるが、それらを生かし労安活動の強化をすること。

(続きを次号に掲載します)

大同特殊鋼・過労死認定交渉

半田・名古屋南労基署で

10/14、半田労働基準監督署で水野弁護士はじめ、「大同特殊鋼から在職死亡をなくす会」の代表、「名古屋南部から在職死亡をなくし、健康と家庭を守る会」「愛知健康センター」の代表など12名で、午後1時30分から3時まで交渉を行いました。交渉では、故Mさんに心臓病があるにもかかわらず、夜勤交替勤務や残業をさせていた大同の企業責任や健康管理責任を問題にしました。

また、夜勤や残業が病状を悪化させた要因であることをしっかりふまえることを要請しました。

名古屋南労基署では、午後3時30分より5時まで交渉しました。

故Sさん、故Jさんについての調査は終わったのでまとめたうえ、局医に意見を聞くことになる」と説明を行いました。

ここでも業務との関係をはっきりさせることの必要性を強調しました。

交渉団は、業務上死亡と認定するよう強く要求して交渉を終えました。次回は、11月11日行う予定です。

認定を求める要請署名は、460名分を提出しました。さらに署名をたくさんお願い致します。
(事務局)

「連合」が「連合安全衛生センター」

設立の次年度方針素案より

安全で快適、ゆとりある職場づくりのために、あらゆる職場の安全衛生委員会に参加し、組合主導の労災予防体制づくりをすすめる。

特に有害物質、成人病、メンタル・ヘルスなどへの対策を講じるとともに、職場から過労を一掃するとりくみをすすめる。

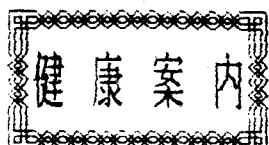
また、連合として、「連合安全衛生センター（仮称）」を設立し、労働安全・衛生全般に関わる対策を強化する。

「連合」が「労災認定改善の意見書」

労働省労働基準局に申し入れ

連合は、労働災害の多発化や「過労疾病」をめぐる労災認定訴訟の増加傾向が見られる中で、労災補償制度の認定要件、基準、手続きなどの改善を強く求めてきたが、その結果本年2月に、労災保険審議会に認定問題小委員会（公・労・使各3名で構成）が設置され、労災認定のあり方について検討がはじめられた。

これに対応して、連合では、労災補償制度研究会や、政策委員会（福祉・社会保障部会）で検討を行いこのほど「労災認定の改善に関わる意見（案）」がまとまり、8/22、第23回中央執行委員会で決定したものである。



ぜひ読んで下さい。

ガンで命をおとすのはなぜ？

今やガンは人類最大の敵となりました。統計を見ると、4人に1人がガンで死んでいます。どうしてこんなに多いのか。

第1にガンの原因がきわめて複雑で、民族的要因、遺伝的要因、放射能、紫外線、石綿、たばこなど物理的・化学的要因、それに着色剤などの発ガン性は50種類以上と、直接の原因かを定めることは極めて困難です。

第2には、ガン細胞は極めて頑固で、まさに不老不死。分裂増殖を繰り返し、完全に有効な抗ガン剤はいまだに存在しません。

第3には、ガンの初期には症状がほとんどなく、症状が出るころは手遅れが多いことです。

健診で早期発見

原因が判然としないから完全な予防法がないわけで、何の症状もない早期に、健診または人間ドックで発見して、外科的な手術などで治療する以外にないのです。

40才を過ぎたら1年に1回の集団検診または人間ドックは絶対サボらないことが大切です。

(南医療生協「健康の友」)

9月の保健歳時記より転載)



ぜひ読んで下さい。

安全衛生パトロールとは

「安全衛生パトロール」は、職場における「物」の不安全(不衛生)な状態と「人」の不安全(不衛生)な行動などを点検し、それによって労災職業病を未然に防ぐ「安全活動の第1歩」です。

この「安全衛生パトロール」の点検の際には、実際に作業をしている労働者の意見を十分聞くように努めることが大切です。

① 点検をおこなう時には、安全・衛生担当者や労働組合の担当者が中心となり、作業現場の責任者と共同して定期的に行います。

衛生管理者は少なくとも毎週1回、産業医は毎月1回の衛生巡視(法12、13条)安全巡視は少なくとも月2回は定期的を実施をしたいものです。

② 計画的な点検を行います。作業現場の施設、装置、作業のやり方や労働者の健康状態などの実情と変動をふまえて、的確な点検が必要です。

③ あらかじめ点検のチェックポイントを定め、職場にあったチェックシートにもとづき点検します。

④ 点検事項(改善事項、意見)については記録に残します。改善の努力を委員会や団体交渉でおこなうことも大切です。(実践シリーズ2より転載)

情報

ぜひ読んで下さい。

「連合」が国際自由労連 (ICFTU) 機関紙「フリーレイバーワールド」の 「過労死」報道に不満を表明

1990年12月25日、過労死弁護団全国連絡会議が発行した「KAROSHI [過労死] 国際版」を、連合が加盟している国際自由労連の機関紙で「必読の書」として紹介していることは、『「連合」の運動と日本の労働安全衛生の状況について意図的な誤解を与えようとする情報を、十分な根拠もなく利用することは、厳に避けられるべきである』として不満を表明したものです。

この「KAROSHI 国際版」は、過労死をなくす運動の一環として、過労死の実態を明らかにするとともに、その専門的分析を行ったものです。また、過労死問題を広く海外に伝えることが大切であると考え、執筆当初から外国の読者にもわかりやすい内容となるように配慮し、日本語と英文を同時に完成させ、そして日本語と英文の両方を合本にし、国際版として出版したものです。

KAROSHI [過労死] 国際版

著者 過労死弁護団全国連絡会議

発行 株式会社 窓社

定価 2580円

お知らせ

ぜひお読み下さい。

第3回人間らしく生き働くための 愛知県集会の開催

愛知健康センター、あいち職場の健康問題研究会と名古屋過労死弁護団、愛労連等が共同主催する「第3回人間らしく生き働くための愛知県集会」を下記のように開催します。各労働組合、民主団体の皆さんの積極的なご参加をお願い致します。

日時 1992年1月18日 (土)

午後1時30分 受付

午後2時 開会

午後5時 終了

会場 愛知県勤労会館 2F 小ホール

参加費 300円

内容: 基調報告

「第2回集会以降、今日までの
活動報告と到達点」

報告: *ノー残業デー運動のとりくみ。

*トラックの時短めざして。

*職場の安全衛生活動。

*過労死労災認定闘争。

*名古屋過労死弁護団の活動。

*業者の健康アンケート活動。

*高血圧症患者の健康追跡調査。

討論と交流

まとめと今後のとりくみ

山田信也先生 (健康問題研究会代表)